

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和3年12月23日
【事業年度】	第45期（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	株式会社 明智ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKECHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 剛年
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2
【電話番号】	0573(54)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 財務課長 山本 誠治
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市山之上町3300番地の1
【電話番号】	0574(23)1188
【事務連絡者氏名】	経営管理部 財務課長 山本 誠治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月
売上高 (千円)	3,134,039	3,025,046	2,963,192	2,426,587	2,599,421
経常利益 (千円)	218,208	148,213	172,653	40,527	374,443
当期純利益 (千円)	231,454	162,776	170,579	67,190	433,308
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	8,854	12,409	10,757	5,677	5,543
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	929,829	929,829	929,829	929,829	929,829
純資産額 (千円)	5,967,415	6,130,192	6,300,771	6,367,962	6,801,270
総資産額 (千円)	11,905,580	11,646,693	11,411,776	11,189,330	11,632,249
1株当たり純資産額 (円)	226,433.42	225,717.40	224,967.06	224,671.51	222,765.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	248.92	175.06	183.45	72.26	466.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	52.6	55.2	56.9	58.4
自己資本利益率 (%)	3.9	2.6	2.7	1.0	6.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	411,691	331,663	302,765	192,783	562,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,911	93,623	35,145	2,549	4,496
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	379,483	387,936	426,083	291,429	21,286
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,074,551	924,655	766,191	670,095	1,215,544
従業員数 (人)	144	136	123	119	117
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔182〕	〔188〕	〔185〕	〔156〕	〔155〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載していません。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株は非上場でありますので記載していません。

2【沿革】

年月	事項
昭和52年7月	会社設立。
昭和52年11月	ゴルフ場経営を開始。
昭和52年12月	明智ゴルフ場東コース18ホール（賃借）西コース18ホール並びに賑済寺ゴルフ場18ホールの営業を開始する。
昭和53年4月	明智ゴルフ場西第3コース（9ホール）をオープンする。
昭和63年11月	かしおゴルフ場18ホール（賃借）の営業を開始する。
平成元年9月	ひるかわゴルフ場18ホール（賃借）の営業を開始する。
平成元年11月	ひるかわゴルフ場27ホール（賃借）全施設の営業を開始する。
平成2年10月	明智ゴルフ場西第3コース9ホール増設し、中コース（18ホール）として営業を開始する。
平成9年4月	荘川ゴルフ場18ホール（賃借）の営業を開始する。
平成13年8月	明智ゴルフ場東コース（18ホール）を富士カントリー株式会社より購入する。
平成16年10月	3ゴルフ場（かしお・ひるかわ・荘川）を有限会社かしおカントリークラブより購入する。
平成18年7月	株式会社明智ゴルフ倶楽部に商号変更する。

3【事業の内容】

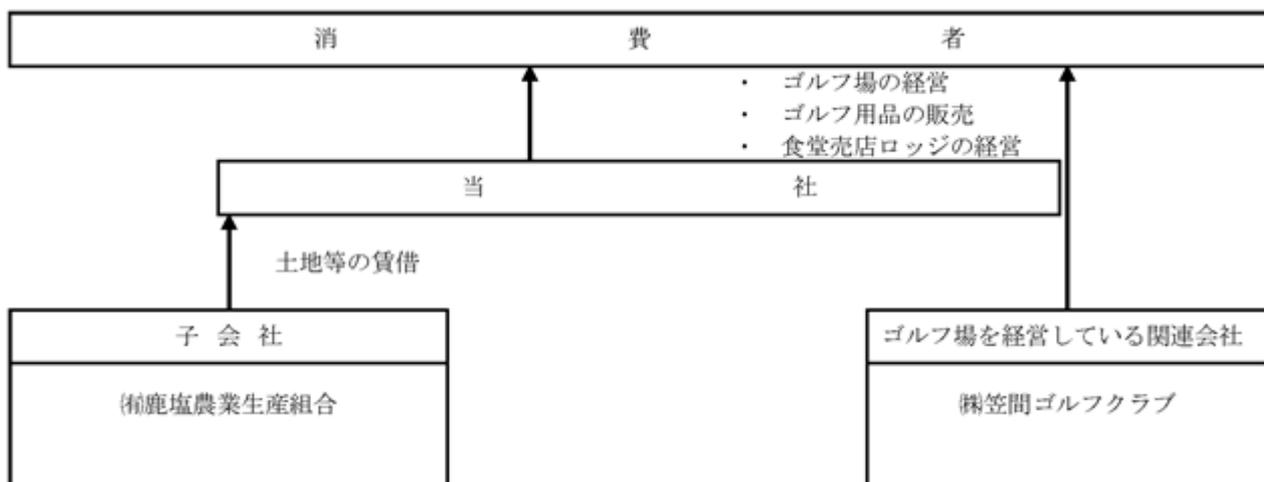
当社グループ（当社、当社の関係会社）は、当社、子会社1社、関連会社1社で構成され、その事業は単一のセグメントとしてゴルフ場の経営を主たる事業とし、併せてゴルフ用品の販売、ゴルフ場の食堂売店ロッジの経営等の事業活動を展開しております。

当社と各関連する会社との関係及び事業上の位置づけは、次のとおりであります。

- ゴルフ場経営 …… 当社及び関連会社の株式会社笠間ゴルフクラブが国内においてゴルフ場経営を営んでおります。
- 食堂売店ロッジ経営 …… 当社及び関連会社の株式会社笠間ゴルフクラブが国内において食堂売店ロッジ経営を営んでおります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名 称	住 所	資 本 金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市	100,000	ゴルフ場の経営	22.7	18.2	-

- (注) 1.有価証券報告書を提出しております。
2.他に子会社1社があります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年(年)	平均年間給与(千円)
117(155)	44歳 2ヶ月	13年 1ヶ月	3,826

- (注) 1.従業員数は正規雇用人員であり、非正規雇用者数は、年間の平均人員(年間2,080時間を1人として換算)を()外書で記載しております。
2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「明智ゴルフ倶楽部労働組合」と称します。令和3年9月30日現在、労働組合の状況について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社の主な事業はゴルフ場の経営であり、お客さまにご満足いただけるサービス・クオリティを最高の価値と考え、その実践を通じて地域社会に貢献することを信条としております。基本方針として「感動される笑顔のサービス、楽しい企画を提供する」「内部統制を重視した企業活動を行う」「安売りはしない」「各委員会の活性化と女子力の活用」「会員さま重視の経営」とし、笑顔で真摯にお客さまに「誠実」に対応することで信頼を勝ち得ながら、目標に向かって取り組んでいきます。

(2)経営環境及び優先的に対処すべき事業上・財務上の課題

ゴルフ業界においては、中心顧客層がシニア層であることによるプレー人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の周期的な拡大により、顧客獲得競争が更に激化するなど、先行きが不確実な状況となっております。

また、全国各地で毎年のように異常気象による自然災害が発生しており、これらの不測の事態にも備えた財務体質の更なる強化と体制の整備を図ることが当社の最重要課題となります。

このような課題に対処するために、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底的に行い、安心安全なプレー環境を提供することを念頭に、プレー動機に繋がるイベント企画を発信するとともに、withコロナの環境下における適正なコストを見極め、ローコスト経営へ体質転換を図るよう努めてまいります。

また、ゴルファーの高齢化によるゴルフ離れに対応するため、若い世代の入会促進施策を継続して実施し、会員組織の活性化に取り組んでまいります。

今後とも、お客さまや地域社会からの信頼構築が、事業運営の基盤であることを念頭に置き、コンプライアンスを重視し、ガバナンスの強化に努めてまいります。

財務上の課題といたしましては、第46期より繰越欠損金適用の期限が切れることによる税負担の発生及び、不測の災害等将来を見越した資金需要に合わせた資金調達等の見直しの検討を行っております。

(3)経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営上の目標達成状況を判断するため、売上高及び経常利益を指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末（令和3年9月30日）時点において当社が判断したものであります。

(1)株主会員制度と預託金制度の両方が並存していること

会員の地位が法的に異なっております。株主会員については、当社の株主としての地位を有し議決権を有します。預託金会員については、債権者としての地位を有します。預託金は、据置期間満了後、会員の希望により償還されるべきものと考えておりますが、財政面の負担があまりにも大きいことから、預託金会員に償還期限の延長及び規約に定める抽選償還をお願いしております。

(2)種類株式を発行していること

当社は種類株式を発行しており、各種類株式は残余財産分配権が異なっております。その分配額は定款の定めにより、優先株式1株につき、普通株式35株の分配額と同額であり、普通株式に先立って優先株式に分配されます。また、普通株式1株の分配額は劣後株式35株の分配額と同額であり、劣後株式に先立ち普通株式に分配されます。

(3)配当政策に関すること

当社は利益配当を行っておりません。その基本的考え方は、株主により良いゴルフ場及び付帯施設での快適なプレー環境を維持することで、利益の還元を図っていくことと考えております。今後とも内部留保に努めてまいります。

(4) 預託金について償還問題が存在していること

当社といたしましては、会員の皆様に償還期限の延長をお願いしておりますが、据置期間が満了している一部会員からの追加訴訟が起きる可能性は否定しきれません。

(5) 競合等により売上単価が減少傾向にあること

来場者数は経営努力により増加するよう働きかけておりますが、しかしながらゴルフ場の競合により価格引下げ競争が激しいこともあり、中長期的な売上単価の下落傾向は継続する可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関して細心の注意をはらっております。また従業員の情報管理については教育を行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、当社の信用失墜はもとより財務にも影響があります。

(7) 経営成績の季節的変動及び気象の影響

当社の売上高は、その性質上、春、秋の季節には他の季節に比べて多くなります。また一部コースは冬季閉鎖をします。さらにすべてのコースで長期間の降雨、高温、豪雪等の異常気象により売上高が減少することがあります。したがって、経営努力にもかかわらず天候の異変により売上高が大きく減少する可能性があります。

(8) 事業活動中断のリスク

・大規模災害など

運営しているゴルフ場にて大規模災害が発生し、設備に毀損が生じた場合は、休業による売上高の減少及び多額の復旧費用が発生する可能性があります。

また、設備の毀損がない場合でも、周辺地域の混乱等によって来場者数が大きく影響を受けることにより、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

・ストライキ

当社は、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動に支障をきたす可能性があり、その結果、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会活動の制限により、プライベートコンペ等の中止や予約控えが発生しております。この影響が拡大化もしくは長期化した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、断続的な緊急事態宣言の発出や蔓延防止等重点措置の適用がなされるなど経済活動が制限された状態が続き、個人消費は大きく落ち込みました。国内経済は外需に牽引され、輸出や生産業は緩やかな改善の気配がみられたものの飲食業、サービス業を中心に業績が低迷するなど業種間の二極化が強まり、今後も新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念もあることから先行き不確実な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、依然として中心顧客層である団塊の世代の高齢化やゴルフ人口の減少に起因する競争激化による客単価の下落傾向が続いているものの、新型コロナウイルス感染症の流行の中、屋外でソーシャルディスタンスを保つことができるスポーツとしてゴルフが認識されたことにより、来場者は堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社といたしましては感染拡大防止対策及び衛生管理を徹底し、来場者及び従業員の安全確保に努めました。また、コンペ需要やレストラン利用が減少する中で前半ハーフ集計により密を避けた形でのシンプルなオープンコンペの開催を増加させるなど来場動機につながるようなイベント企画を実施するとともに、レストラン部門におきましては総菜やスイーツなどのオリジナルテイクアウト商品の充実に注力しました。

また、入会登録料の減額キャンペーンの実施によりアクティブな会員を増加させるなど、倶楽部の活性化に努めました。

子会社の株式会社AGファミリーにつきましては、すべての事業から完全撤退し、令和3年3月に清算終了し、子会社ではなくなりました。

これらの結果、当事業年度における来場者数は5ゴルフ場で前期に比べ18,621名増の295,993人となりました。財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態の状況

当事業年度末における資産につきましては、11,632,249千円（前事業年度末11,189,330千円）と、442,918千円増加いたしました。負債につきましては4,830,978千円（同4,821,368千円）と9,609千円増加いたしました。純資産につきましては6,801,270千円（同6,367,962千円）と、433,308千円増加いたしました。

b.経営成績の状況

当事業年度の業績につきましては、売上高は前期比7.1%増の2,599,421千円となりました。また、営業利益は313,255千円（前年同期は営業損失8,423千円）、経常利益は前期比823.9%増の374,443千円となりました。当期純利益は前期比544.8%増の433,308千円となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ545,448千円増加し、当事業年度末は1,215,544千円（前年同期比81.3%増）となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は562,238千円（前年同期比191.6%増）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上及び減価償却費の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は4,496千円（前年同期比76.3%増）となりました。これは主に投資有価証券の償還及び購入による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は21,286千円（前年同期末は291,429千円使用）となりました。これは主に長期借入金の借入によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場の経営およびこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

a. 商品仕入

ゴルフ場別	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
(プロショップ商品等)			
明智ゴルフ場(千円)	13,377	11,482	85.8
賑濟寺ゴルフ場(千円)	6,491	5,748	88.5
かしおゴルフ場(千円)	8,873	7,672	86.4
ひるかわゴルフ場(千円)	15,617	12,685	81.2
荘川ゴルフ場(千円)	763	509	66.7
計(千円)	45,124	38,098	84.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 原材料仕入

ゴルフ場別	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
(レストラン食材等)			
本部(千円)	-	1,142	-
明智ゴルフ場(千円)	11,079	13,612	122.8
賑濟寺ゴルフ場(千円)	41,274	39,738	96.2
かしおゴルフ場(千円)	49,116	42,750	87.0
ひるかわゴルフ場(千円)	55,299	47,638	86.1
荘川ゴルフ場(千円)	21,786	23,024	105.6
計(千円)	178,555	167,906	94.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比 (%)
明智ゴルフ場	プレー収入(千円)	439,754	477,086	108.4
	レストラン収入(千円)	69,441	75,694	109.0
	商品売上収入(千円)	19,859	18,004	90.6
	小計(千円)	529,054	570,786	107.8
賑濟寺ゴルフ場	プレー収入(千円)	241,263	278,328	115.3
	レストラン収入(千円)	126,376	127,939	101.2
	商品売上収入(千円)	9,776	7,729	79.0
	小計(千円)	377,416	413,997	109.6
かしおゴルフ場	プレー収入(千円)	286,278	295,920	103.3
	レストラン収入(千円)	141,547	131,757	93.0
	商品売上収入(千円)	10,021	10,092	100.7
	小計(千円)	437,847	437,770	99.9
ひるかわゴルフ場	プレー収入(千円)	305,659	340,260	111.3
	レストラン収入(千円)	157,791	148,904	94.3
	商品売上収入(千円)	19,786	15,767	79.6
	小計(千円)	483,237	504,932	104.4
荘川ゴルフ場	プレー収入(千円)	106,480	119,021	111.7
	レストラン収入(千円)	79,694	81,121	101.7
	商品売上収入(千円)	1,300	838	64.4
	小計(千円)	187,475	200,980	107.2
本部	登録料収入(千円)	101,243	163,047	161.0
	年会費収入(千円)	310,313	307,907	99.2
	小計(千円)	411,556	470,954	114.4
合計(千円)		2,426,587	2,599,421	107.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して528,516千円(55.5%)増加し、1,479,535千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が545,448千円増加したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は同85,598千円(0.8%)減少し10,152,713千円となりました。この主な要因は、投資有価証券が39,644千円、関係会社株式が23,000千円減少したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は156,828千円(30.4%)増加し、672,102千円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金125,325千円増加したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は同147,221千円(3.4%)減少し、4,158,872千円となりました。この主な要因は、長期借入金101,480千円、入会預り保証金73,700千円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産の部合計は、前事業年度末の純資産の部合計と比較して433,308千円(6.8%)増加し、6,801,270千円となりました。この要因は主に当期純利益の計上によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ172,834千円増加し、2,599,421千円となりました。これはプレー収入が131,181千円、登録料収入が61,804千円増加したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比べ113,340千円減少し、1,824,065千円となりました。これは主に労務費、原材料費及びその他経費の減少によるものです。この結果、当事業年度の売上総利益は775,356千円(前期比58.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ35,503千円減少し、462,101千円となりました。これは主に広告宣伝費、諸手数料の減少によるものです。この結果、当事業年度の営業利益は313,255千円(前年同期は営業損失8,423千円)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益、営業外費用はいずれも前事業年度と同水準となりました。この結果、当事業年度の経常利益は374,443千円(前期比823.9%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別利益については、前事業年度と比べ10,106千円増加し、42,469千円となりました。これは主に子会社の清算によるものです。特別損失については、前事業年度と比べ24,854千円増加し、25,231千円となりました。これは固定資産除却損の増加によるものです。この結果、当事業年度の当期純利益は433,308千円(前期比544.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは、売上原価等の営業費用であります。当社は日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分確保しております。設備投資資金需要の主なものは、建物、コース維持管理機械等であり、必要な資金については、自己資金において充当しております。

なお、当事業年度中において、長期借入金のうち劣後返済となっている800百万円について返済交渉開始時期の変更契約を行いました。また長期借入金について、資金の流動性確保を目的に、元本の一部につき1年間の返済猶予契約の締結を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不確実な状況が続いておりますので、業況を注視し必要に応じた資金調達等を行うことにより流動性を確保できると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

プロショップ商品販売委託契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
美津濃株式会社	平成25年7月1日	プロショップ商品の販売及び管理	平成25年10月1日から 平成26年9月30日 以降自動更新

上記については、売上手数料として同社から毎月一定額及びショップの売上金の一定率をいただいております。

明智ゴルフ場レストラン運営委託

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ダイナック・ パートナーズ	令和元年7月25日	明智ゴルフ場レストランの運営	令和元年8月1日から 令和4年7月31日 以降自動更新

上記については、売上手数料として同社からレストランの売上金の一定率をいただいております。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資に要した金額は、91,332千円(有形固定資産96,331千円)であります。その主たるものは、館内空調設備更新、災害復旧工事、取水ポンプ設備工事を行いました。これらに要した資金は、自己資金をもって充当いたしました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は岐阜県内に東濃地区2ヶ所、中濃地区2ヶ所、飛騨・高山地区1ヶ所のゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

令和3年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	コース勘定 (千円)	土地(千円) (面積㎡) [賃借面積]	その他 (千円)		合計 (千円)
明智ゴルフ場・ひるかわゴルフ場 (岐阜県恵那市・中津川市)	ゴルフ場 (81ホール)	458,833	12,754	3,778,963	1,168,644 (4,017,586) [41,533]	85,133	5,504,328	55 [81]
賑濟寺ゴルフ場・かしおゴルフ場 (岐阜県美濃加茂市・加茂郡 川辺町)	ゴルフ場 (36ホール)	215,520	10,182	2,073,968	623,093 (1,343,055) [69,385]	7,624	2,930,388	45 [57]
荘川ゴルフ場 (岐阜県高山市)	ゴルフ場 (18ホール)	82,808	1,853	198,492	24,695 (1,248,228) [-]	2,588	310,437	7 [10]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産等であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 土地面積の〔 〕書きは、賃借面積を示しており、外書きであります。

3. 従業員数欄の〔外書〕はパートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	325,000
優先株式	15,000
劣後株式	760,000
計	1,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,337	227,337	非上場	(注) 1.2.3.4.5.6.
優先株式	12,492	12,492	非上場	
劣後株式	690,000	690,000	非上場	
計	929,829	929,829	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であります。

2. 残余財産を分配するときは、普通株式に先だつて優先株式に分配をなし、その分配額は、優先株式1株につき普通株式35株の分配額と同等とします。普通株式1株の分配額は劣後株式35株の分配額と同等とし、劣後株式に先だつて分配します。普通株式1株の分配額は、50,000円とします。
3. 当社の優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定(以下、「倶楽部規約」という。)にもとづき当社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当社の普通株式を所定数、所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有します。
4. 当社の発行するすべての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。(平成22年12月16日開催の劣後株式種類株主総会及び平成22年12月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われました。)
5. 当社は単元株制度は採用しておりません。
6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年2月28日 (注)		929,829	44,461,210	100,000		

(注) 平成21年12月22日開催の定時株主総会において、資本金を44,461,210千円減少し、うち41,599,891千円を欠損の填補に充てて欠損を解消し、残高2,861,318千円はその他資本剰余金に計上することを決議し、平成22年2月28日に減資が完了したものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和3年9月30日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	6	1	2,064	-	2	9,999	12,073
所有株式数 (株)	3	186	45	50,296	-	21	176,786	227,337
所有株式数の 割合(%)	0.00	0.08	0.01	22.12	-	0.00	77.76	100.00

優先株式

令和3年9月30日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	6	1	2,023	-	2	9,598	11,631
所有株式数 (株)	3	7	1	2,596	-	2	9,883	12,492
所有株式数の 割合(%)	0.02	0.05	0.00	20.78	-	0.01	79.11	100.00

劣後株式

令和3年9月30日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	-	-	5	-	-	-	5
所有株式数 (株)	-	-	-	690,000	-	-	-	690,000
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	180,000	19.35
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	172,850	18.58
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	170,023	18.28
一般社団法人明智倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	123,476	13.27
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	51,000	5.48
青山眼鏡株式会社	福井県鯖江市神中町2丁目3-30	147	0.01
千代田鋳螺株式会社	愛知県名古屋市港区十一屋1丁目49	126	0.01
タカラ食品株式会社	愛知県稲沢市天池遠松町10	120	0.01
株式会社G-T E C H	愛知県小牧市大字大草字年上坂5953番地12	120	0.01
株式会社ネット	愛知県春日井市高蔵寺町2丁目103番地	113	0.01
計		697,975	75.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,337	227,337	議決権については、 権利内容に限定のない 当社における標準 となる株式
	優先株式 12,492	12,492	
	劣後株式 690,000	690,000	
発行済株式総数	929,829	-	-
総株主の議決権	-	929,829	-

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的考え方は、株主の皆さまに、より良いゴルフ場及びその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

なお、配当の決定機関は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、会員の負担により業務運営の健全性を確保する一方、経営の結果生じた利益はゴルフ場が提供するサービスにより会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本方針実現を目的とし、経営の効率性・透明性を確保しつつ社会環境・経営環境の変化に迅速に対応しうる組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の説明

取締役会

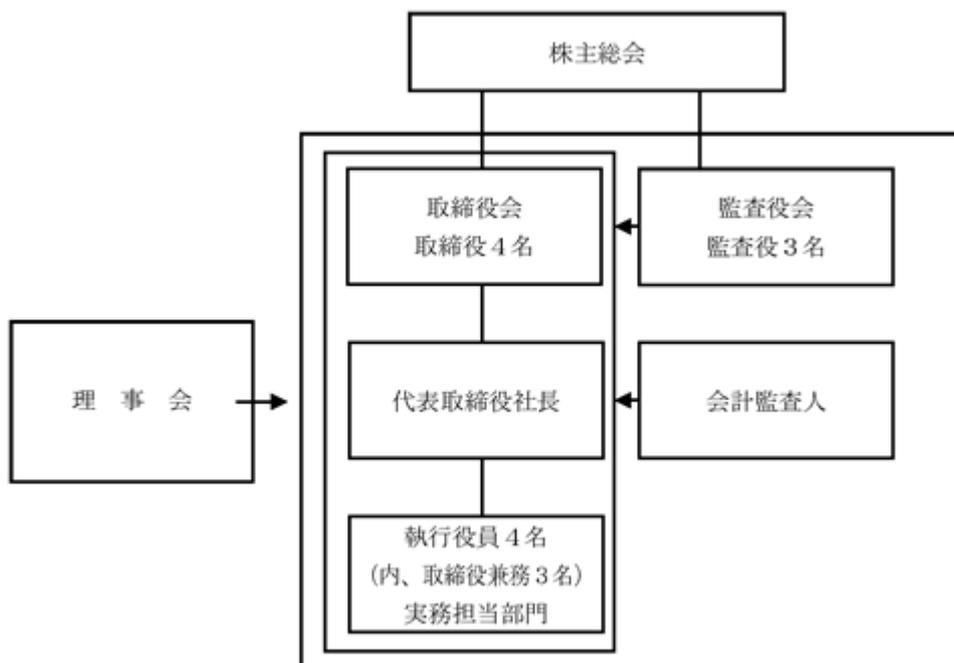
当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定め、提出日現在4名であります。また、平成25年12月17日より執行役員制度を導入し、取締役兼務執行役員3名を任命しております。取締役会は原則毎月1回開催され、執行役員も参加させて経営上の重要な意思決定を効率的に行っております。日常的または迅速を要するゴルフ場の運営面の意思決定は前記の基本方針に基づきゴルフ場総支配人の監督の下、各ゴルフ場支配人が業務を執行する体制を整備しております。

監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名のうち2名が社外監査役で構成され、原則毎月1回監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、取締役などからの聴取や報告、重要事項の決議書類などの閲覧を通じて、厳正な監査を行っております。

理事会

会員組織としての任意団体である明智ゴルフ倶楽部及びその代表者で構成される理事会には、運営面での会員の声を経営に反映させる役割を担っていただく一方、経営状況等を随時開示し、経営の適正化のモニタリング機能を担っていただいております。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をし、取締役の中からコンプライアンス統轄責任者やリスク管理統轄責任者を選任する等、業務の適正を確保するための体制整備に努めております。

また、当社はメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、会員主体の経営を行っております。この為経営の公正性透明性を確保し、企業活動におけるコンプライアンスの遵守を目的とし、常に外部弁護士と協議し必要な検討を実施しております。さらに当社は個人情報保護法の遵守と情報セキュリティ等にも細心の注意を払い情報管理の徹底を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

月1回の定期会議を中心に、業務執行の状況について報告、情報共有を行っております。その内容についても取締役会に報告する体制を整えており、企業集団の業務の適正化を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	49,980千円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	7,350千円 (2,160千円)
計	10名	57,330千円

(注)1. 上記には、令和2年12月に退任した監査役2名（内、社外監査役1名）を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

3. 平成19年12月22日開催の第31回定時株主総会の決議に基づく取締役に対する報酬限度額(会社法第361条第1項第1号該当)は、年額50,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)であります。

4. 平成19年12月22日開催の第31回定時株主総会の決議に基づく監査役に対する報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

5. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,075千円（取締役5,700千円、監査役375千円）を含んでおります。

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

また、会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 取締役および監査役の賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等における損害を当該保険契約により填補することとしております。また、当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

c. 取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長	萩野 剛年	昭和40年9月16日生	平成元年4月 富士カントリー株式会社入社 平成16年5月 当社事務統括マネージャー 平成16年12月 取締役 財務部長 平成25年12月 執行役員 レストラン事業部長兼 グリーン事業部長 平成27年12月 取締役執行役員 財務部長兼レストラン事業部長兼 情報システム担当部長 平成29年11月 経営管理部長兼会員管理部長兼情 報システム担当部長 令和元年5月 経営管理部長兼情報システム担当 部長 令和3年4月 代表取締役社長(現任)	(注)2	優先株式 1株 普通株式 45株
取締役執行役員 経営管理部長 兼 内部監 査室長 兼 情報システム 担当部長	内山 稔之	昭和49年2月6日生	平成10年4月 富士カントリー株式会社入社 平成16年6月 当社明智ゴルフ場サブキーパー 平成26年8月 ひるかわゴルフ場支配人 平成29年5月 執行役員 ひるかわゴルフ場支配 人 平成29年11月 執行役員 レストラン事業部次長 兼グリーン事業部次長 平成29年12月 取締役執行役員(現任) 令和元年5月 レストラン事業部長兼グリーン事 業部長 令和2年2月 総支配人 令和3年4月 情報システム担当 令和3年12月 経営管理部長兼内部監査室長兼情 報システム担当部長(現任)	(注)2	優先株式 1株 普通株式 20株
取締役執行役員 会員管理部長 兼 施設管 理担当	井上 充	昭和41年7月18日生	平成17年1月 荘川ゴルフ場支配人 平成24年3月 賑濟寺ゴルフ場支配人 平成26年2月 荘川ゴルフ場支配人 平成27年3月 荘川ゴルフ場支配人兼かしおゴル フ場支配人代行 平成27年4月 かしおゴルフ場支配人兼賑濟寺ゴ ルフ場支配人 平成29年3月 明智ゴルフ場支配人 平成29年5月 執行役員明智ゴルフ場支配人 令和2年10月 執行役員会員管理部部長兼施設管 理担当 令和3年12月 取締役執行役員会員管理部長兼施 設管理担当(現任)	(注)2	優先株式 1株 普通株式 1株
取締役執行役員 総支配人 兼 かしおゴル フ場支配人 兼 コンプラ イアンス・リスク管理担当	山村 靖道	昭和43年5月12日生	平成26年8月 賑濟寺ゴルフ場支配人 平成27年4月 荘川ゴルフ場支配人 平成29年3月 会員管理部次長兼施設管理担当 平成29年5月 執行役員会員管理部次長兼施設管 理担当 令和元年5月 執行役員会員管理部部長兼施設管 理担当 令和2年10月 執行役員かしおゴルフ場支配人 令和3年12月 取締役執行役員総支配人兼かしお ゴルフ場支配人兼コンプライアンス・リスク管理担 当(現任)	(注)2	優先株式 1株 普通株式 1株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	柴原 宏治	昭和29年2月6日生	昭和59年5月 富士カントリー株式会社入社 平成16年10月 当社荘川ゴルフ場支配人 平成20年1月 当社管理本部施設管理部長 平成22年6月 株式会社A Gファミリー取締役 平成26年2月 当社推進役 平成28年12月 当社常勤監査役（現任）	(注)3	優先株式 1株 普通株式 1株
監査役	後藤 貴紀	昭和34年10月14日生	昭和62年4月 富士カントリー株式会社入社 平成16年11月 株式会社富士カントリークラブ可 児ゴルフ場ハウス部門次長 平成18年4月 株式会社可児ゴルフ倶楽部取締役 財務部長 平成21年4月 株式会社可児ゴルフ倶楽部常務取 締役財務部長 平成22年4月 株式会社可児ゴルフ倶楽部代表取 締役専務管理業務本部長（現任） 令和元年12月 当社監査役（現任）	(注)4	
監査役	柴田 和範	昭和31年6月22日生	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士・柴田和範会計事務所 所長（現任） 昭和63年2月 太田昭和監査法人（現EY新日本監 査法人） 平成4年6月 株式会社柴田会計代表取締役（現 任） 平成14年6月 ホンダベルノ東海株式会社（現VT ホールディングス株式会社）社外 監査役（現任） 平成18年9月 仰星監査法人名古屋事務所所長・ 代表社員 平成28年6月 日本公認会計士協会東海会会長 令和2年6月 サン電子株式会社社外取締役（現 任） 令和2年12月 当社監査役（現任） 令和3年4月 北辰税理士法人 社員 所長(現任)	(注)3	優先株式 1株 普通株式 1株
計					優先株式 6株 普通株式 69株

- (注) 1. 監査役後藤貴紀氏および監査役柴田和範氏の2名は社外監査役であります。
- 令和3年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 令和2年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 令和元年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、経営環境の変化に対応するため、業務執行の役割と責任を明確化し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、上記取締役兼務執行役員3名と、下記取締役を兼務しない執行役員1名で構成されております。

役名	職名	氏名
執行役員	明智ゴルフ場支配人	河田 寿景

社外役員の状況

社外監査役は、後藤貴紀氏、柴田和範氏の2名となっております。社外監査役である柴田和範氏は、当社の優先株式1株普通株式1株を所有しております。この他に、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について、特別な關係は有してありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、3名（うち社外監査役2名）で構成され、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

監査役は、取締役会に全員出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。また、内部監査室や会計監査人である仰星監査法人と定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

なお、社外監査役柴田和範氏は公認会計士の資格を持ち企業会計に精通し、会社経営に関する専門的知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴原 宏治	13回	13回
後藤 貴紀	13回	13回
柴田 和範	10回	10回

(注) 社外監査役柴田和範氏の出席状況は、令和2年12月22日の社外監査役就任後の開催回数および出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

また、常勤監査役は取締役会、経営会議及びその他の重要会議に出席するほか、重要な決算書類の閲覧を通じ必要に応じて内部監査室と連携し、各業務部門に対してヒアリング・調査を行うほか、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、監査役会で適宜報告し、情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、必要に応じ内部監査室長が特定の役職員を指名し内部監査を実施しております。監査役は内部監査室長と密接な連絡をとっており、内部監査状況を監視することが可能となっております。また必要時には、内部監査の結果を受け、担当取締役、監査役と会計監査人は相互に連絡しあい意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
仰星監査法人

b. 継続監査期間
15年間

c. 業務を執行した公認会計士
柘植 里恵
堤 紀彦

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
・選定方針
「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（（公社）日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・理由
仰星監査法人は、会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、当事業年度における仰星監査法人の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,100	-	8,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定しております。なお、監査報酬の決定については、監査役又は監査役会からの同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、仰星監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当事業年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,095	1,315,544
売掛金	116,630	107,072
商品	1,200	1,556
原材料及び貯蔵品	48,381	46,955
前払費用	4,093	4,065
未収入金	10,338	3,649
その他	279	691
流動資産合計	951,018	1,479,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,288,099	3,293,948
減価償却累計額	2,840,329	2,870,412
建物(純額)	1,447,769	1,423,536
構築物	3,900,519	3,916,136
減価償却累計額	3,544,258	3,578,965
構築物(純額)	356,260	337,171
機械及び装置	415,447	414,916
減価償却累計額	376,362	392,812
機械及び装置(純額)	39,085	22,103
車両運搬具	541,313	541,843
減価償却累計額	534,905	538,044
車両運搬具(純額)	6,407	3,799
工具、器具及び備品	773,557	776,746
減価償却累計額	734,577	745,591
工具、器具及び備品(純額)	38,979	31,155
コース勘定	6,042,259	6,051,423
土地	1,823,623	1,826,146
リース資産	72,756	78,176
減価償却累計額	4,300	6,369
リース資産(純額)	68,455	71,806
有形固定資産合計	8,822,840	8,767,142
無形固定資産		
借地権	18,214	15,456
ソフトウェア	19,285	11,870
その他	16,405	13,375
無形固定資産合計	53,905	40,702
投資その他の資産		
投資有価証券	639,007	599,362
関係会社株式	242,083	219,083
出資金	15,435	15,445
破産更生債権等	37,237	31,636
長期前払費用	243	154
繰延税金資産	-	46,951
その他	454,880	455,323
貸倒引当金	27,322	23,089
投資その他の資産合計	1,361,565	1,344,868
固定資産合計	10,238,311	10,152,713
資産合計	11,189,330	11,632,249

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,764	15,775
1年内返済予定の長期借入金	1 72,555	1 197,880
未払金	108,097	108,319
未払費用	50,502	49,501
未払法人税等	5,324	5,324
未払消費税等	21,156	52,608
前受金	168,421	172,944
預り金	37,278	34,590
リース債務	8,581	9,278
賞与引当金	19,253	24,001
その他	2,340	1,882
流動負債合計	515,274	672,106
固定負債		
長期借入金	1 1,325,760	1 1,224,280
入会預り保証金	2,716,730	2,643,030
退職給付引当金	166,791	181,848
役員退職慰労引当金	30,715	36,790
リース債務	64,096	65,758
長期末払金	437	262
長期前受金	-	3,069
資産除去債務	1,564	3,833
固定負債合計	4,306,093	4,158,872
負債合計	4,821,368	4,830,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,861,318	2,861,318
資本剰余金合計	2,861,318	2,861,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,406,643	3,839,951
利益剰余金合計	3,406,643	3,839,951
株主資本合計	6,367,962	6,801,270
純資産合計	6,367,962	6,801,270
負債純資産合計	11,189,330	11,632,249

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
売上高		
プレー収入	1,379,436	1,510,618
登録料及び年会費収入	411,556	470,954
レストラン収入	574,850	565,416
商品売上収入	60,744	52,432
売上高合計	2,426,587	2,599,421
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,279	1,200
当期商品仕入高	45,124	38,098
合計	46,403	39,299
商品期末たな卸高	1,200	1,556
商品売上原価	45,203	37,742
原材料費		
原材料期首たな卸高	10,730	8,028
当期原材料仕入高	178,555	167,906
合計	189,285	175,934
原材料期末たな卸高	8,028	8,238
原材料費	181,257	167,695
給料及び手当	667,919	649,993
賞与引当金繰入額	13,977	17,682
退職給付費用	15,263	17,362
福利厚生費	105,201	93,819
競技費	10,285	10,831
修繕費	329,864	311,264
消耗品費	64,471	68,712
燃料費	67,065	69,576
電力費	56,761	50,250
通信費	13,107	13,290
租税公課	73,867	52,986
保険料	21,664	20,544
減価償却費	139,340	111,390
賃借料	10,781	12,075
雑費	121,373	118,847
売上原価合計	1,937,405	1,824,065
売上総利益	489,181	775,356

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	195,989	195,364
賞与引当金繰入額	5,275	6,318
退職給付費用	3,355	2,591
役員退職慰労引当金繰入額	-	6,075
広告宣伝費	57,632	51,881
減価償却費	4,779	4,968
諸手数料	84,108	62,535
貸倒引当金繰入額	26,791	23,275
その他	119,673	109,091
販売費及び一般管理費合計	497,604	462,101
営業利益又は営業損失()	8,423	313,255
営業外収益		
受取利息	119	30
有価証券利息	8,429	8,411
受取配当金	1	1
保険解約返戻金	459	867
償却債権取立益	11,263	15,670
受取保険金	7,380	19,614
助成金収入	12,989	-
雑収入	23,352	30,513
営業外収益合計	63,994	75,109
営業外費用		
支払利息	14,613	13,698
雑損失	430	223
営業外費用合計	15,043	13,921
経常利益	40,527	374,443
特別利益		
固定資産売却益	1,245	13,529
入会預り保証金償還益	32,118	29,427
子会社清算益	-	9,513
特別利益合計	32,363	42,469
特別損失		
固定資産除却損	2,377	214,456
減損損失	-	39,942
その他	-	832
特別損失合計	377	25,231
税引前当期純利益	72,514	391,681
法人税、住民税及び事業税	5,324	5,324
法人税等調整額	-	46,951
当期純利益	67,190	433,308

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,339,452	6,300,771	6,300,771
当期変動額					
当期純利益			67,190	67,190	67,190
当期変動額合計	-	-	67,190	67,190	67,190
当期末残高	100,000	2,861,318	3,406,643	6,367,962	6,367,962

当事業年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,406,643	6,367,962	6,367,962
当期変動額					
当期純利益			433,308	433,308	433,308
当期変動額合計	-	-	433,308	433,308	433,308
当期末残高	100,000	2,861,318	3,839,951	6,801,270	6,801,270

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	72,514	391,681
減価償却費	144,119	116,359
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,756	4,233
賞与引当金の増減額(は減少)	6,489	4,748
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,694	15,057
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	6,075
受取利息及び受取配当金	8,550	8,443
支払利息	14,613	13,698
減損損失	-	9,942
入会預り保証金償還益	32,118	29,427
子会社の清算による収入	-	9,513
固定資産売却損益(は益)	245	3,529
固定資産除却損	377	14,456
売上債権の増減額(は増加)	10,623	15,159
たな卸資産の増減額(は増加)	11,871	1,069
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,539	6,312
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	3,069
仕入債務の増減額(は減少)	5,883	5,989
未払消費税等の増減額(は減少)	8,910	34,591
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,554	2,174
その他	28	433
小計	203,693	572,825
利息及び配当金の受取額	8,662	8,400
利息の支払額	14,396	13,692
法人税等の支払額	5,176	5,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,783	562,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	450,000	-
定期預金の払戻による収入	550,000	-
貸付金の回収による収入	4,000	-
有形固定資産の取得による支出	93,414	63,209
有形固定資産の売却による収入	245	3,764
無形固定資産の取得による支出	1,610	-
投資有価証券の取得による支出	-	160,355
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
ゴルフ会員権の購入による支出	6,681	7,772
子会社清算損益(は益)	-	32,513
その他の支出	42	643
その他の収入	53	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,549	4,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5,261	8,631
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	233,198	76,155
入会預り保証金の返済による支出	52,970	36,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	291,429	21,286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,096	545,448
現金及び現金同等物の期首残高	766,191	670,095
現金及び現金同等物の期末残高	1,670,095	1,215,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。建物(建物附属設備を除く)については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産8,767,142千円

(2) 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

・ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、コース勘定等の固定資産を有しております。また、資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。

当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

・ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は当該検討において、翌期以降の予算計画を基礎としております。

予算計画を算定するうえでの主要な仮定においては、前年の実績を基に来場者数及び顧客単価を見積っております。

・ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定については慎重に検討しておりますが、自然災害等による事業計画への影響及び市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、変更された会計期間及び影響を受ける将来の事業年度に減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
建物	263,144千円	240,921千円
土地	1,566,773	1,566,773
計	1,829,918	1,807,694

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	72,555千円	197,880千円
長期借入金	1,325,760	1,224,280
計	1,398,315	1,422,160

2 偶発債務

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
入会者のうち銀行に対するゴルフローン利用者1名に対する保証	490千円	490千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
車両運搬具	245千円	-千円
土地	-	3,529
計	245	3,529

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
建物	177千円	14,456千円
構築物	180	-
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	19	-
計	377	14,456

3 減損損失に関する注記

当社は当事業年度末において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、前事業年度については、当該事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失額
岐阜県恵那市 (明智ゴルフ場)	遊休資産	建物	9,942千円

当社は、事業用資産についてはゴルフ場単位、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。ゴルフ場施設の一部が遊休となったため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,942千円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

当事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	770,095千円	1,315,544千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	670,095	1,215,544

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	41,486千円	29,873千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	45,486	33,013

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

ひらかわゴルフ場の空調設備(建物)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」「(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
1年内	3,498	3,498
1年超	21,972	18,474
合計	25,470	21,972

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資に必要な資金を自己資金及び長期の銀行借入にて調達しております。余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、会員の年会費、プレー代等であり顧客の信用リスクに晒されております。未収クレジットについては、クレジット会社の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、1ヶ月以内の支払期日であり、主に固定資産税に係るものであります。前受金は、主に年会費収入を月割按分し翌期の収益に帰属する金額であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクがあります。投資有価証券(満期保有目的の債券及び非上場株式)関連会社株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。入会預り保証金は、会員からの預り金であり、流動性リスクがありますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の信用リスクは倶楽部規約等に従った回収努力を行うことにより、また、未収クレジットの信用リスクは大手クレジット会社との取引を行うことにより、低減を図っております。満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。非上場株式、関連会社株式及び子会社株式は、定期的に発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、原則固定金利による約定返済とすることにより、市場リスクに対応しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

財務部門が、毎月の支払状況に基づき資金管理表を作成及び更新して手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

前事業年度(令和2年9月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	770,095	770,095	-
(2) 売掛金	116,630	116,630	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	350,000	346,665	3,334
資産計	1,236,726	1,233,391	3,334
(1) 未払金	108,097	108,097	-
(2) 前受金	168,421	168,421	-
(3) 長期借入金()	598,315	598,315	-
負債計	874,833	874,833	-

() 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

当事業年度(令和3年9月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,315,544	1,315,544	-
(2) 売掛金	107,072	107,072	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	310,355	311,511	1,155
資産計	1,732,971	1,734,127	1,155
(1) 未払金	108,319	108,319	-
(2) 前受金	172,944	172,944	-
(3) 長期借入金()	622,160	622,160	-
負債計	903,424	903,424	-

() 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券のうち満期保有目的の債券

これらの時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっております。

負 債

(1)未払金、(2)前受金

これらはすべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

元利金の合計額を新規に同条件で、借入れ契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
(1)投資有価証券(非上場株式)	289,007	289,007
(2)子会社株式	23,000	0
(3)関連会社株式	219,083	219,083
(4)入会預り保証金	2,716,730	2,643,030
(5)長期借入金	800,000	800,000

(1)投資有価証券(非上場株式)、(2)子会社株式、(3)関連会社株式

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(4)入会預り保証金

これについては、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(5)長期借入金

上記の800,000千円は令和5年より劣後返済にて約定しております。但し、令和5年に返済額及び返済期間を見直すこととなっており、現在価値を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和2年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	770,095	-	-
売掛金	116,630	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	-	150,000	200,000
合計	886,726	150,000	200,000

当事業年度(令和3年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,315,544	-	-
売掛金	107,072	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	-	280,325	30,030
合計	1,422,616	280,325	30,030

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和2年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	72,555	183,480	183,480	158,800	-	-

当事業年度(令和3年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	197,880	197,880	173,200	14,400	14,400	24,400

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和2年9月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	350,000	346,665	3,334
	小 計	350,000	346,665	3,334
合 計		350,000	346,665	3,334

当事業年度(令和3年9月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	150,000	151,657	1,657
	小 計	150,000	151,657	1,657
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	160,355	159,854	501
	小 計	160,355	159,854	501
合 計		310,355	311,511	1,155

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	150,096千円
退職給付費用	18,642千円
退職給付の支払額	1,947千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>166,791千円</u>

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	166,791千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>166,791千円</u>
退職給付引当金	166,791千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>166,791千円</u>

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,642千円
----------------	----------

当事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	166,791千円
退職給付費用	19,953千円
退職給付の支払額	8,102千円
その他	3,206千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>181,848千円</u>

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	181,848千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>181,848千円</u>
退職給付引当金	181,848千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>181,848千円</u>

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	19,953千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	12,263,910千円	6,881千円
貸倒引当金	9,316千円	7,873千円
賞与引当金	6,565千円	8,184千円
退職給付引当金	56,875千円	62,010千円
減価償却費	18,087千円	18,107千円
減損損失	4,651,495千円	4,641,538千円
関係会社株式評価損	22,044千円	9,427千円
その他	69,178千円	67,373千円
繰延税金資産小計	17,097,475千円	4,821,396千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	12,263,910千円	-千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	4,833,564千円	4,774,445千円
評価性引当額小計(注1)	17,097,475千円	4,774,445千円
繰延税金資産合計	-千円	46,951千円
繰延税金負債	-千円	-千円
繰延税金資産の純額	-千円	46,951千円

(注1) 評価性引当額が12,323,030千円減少しております。この内容は主に繰越欠損金の使用及び控除期限切れにより減少したためであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和2年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,263,910	-	-	-	-	-	12,263,910
評価性引当額	12,263,910	-	-	-	-	-	12,263,910
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和3年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	6,881	-	-	-	-	-	6,881
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	6,881	-	-	-	-	-	(c)6,881

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金6,881千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,881千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
法定実効税率 (調整)	34.1%	34.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3%
住民税均等割等	7.3%	1.4%
評価性引当額の増減	34.1%	47.6%
その他	0.0%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3%	10.6%

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	219,083	219,083
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,115,730	1,110,172

	前事業年度 (自令和元年10月1日 至令和2年9月30日)	当事業年度 (自令和2年10月1日 至令和3年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	5,677	5,543

(資産除去債務関係)

前事業年度(自令和元年10月1日 至令和2年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自令和2年10月1日 至令和3年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自令和元年10月1日 至令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当事業年度(自令和2年10月1日 至令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自令和元年10月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年10月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自令和元年10月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年10月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自令和元年10月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年10月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自令和元年10月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年10月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	224,671.51円	222,765.49円
1株当たり当期純利益	72.26円	466.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
当期純利益 (千円)	67,190	433,308
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	67,190	433,308
期中平均株式数 (株)		
普通株式	227,337	227,337
優先株式	12,492	12,492
劣後株式	690,000	690,000
計	929,829	929,829

なお、優先株式及び劣後株式は利益配当請求権において普通株式と同等の権利を有しております。

	前事業年度末 (令和2年9月30日)	当事業年度末 (令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	224,671.51円	222,765.49円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	6,367,962	6,801,270
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	57,444,110	57,444,110
(うち優先株式払込金額) (千円)	(57,444,110)	(57,444,110)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	51,076,147	50,642,839
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	227,337	227,337

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	明知鉄道株式会社	100	5,000
		株式会社可児ゴルフ倶楽部	2,490	50,940
		株式会社房総カントリークラブ	1,770	233,067
計			4,360	289,007

【債券】

		銘 柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	第53回ソフトバンクグループ無担保社債	50,000	50,000
		第55回ソフトバンクグループ無担保社債	100,000	100,000
		第31回日立金属(株)無担保社債	100,000	100,199
		第21回三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債	30,000	30,030
		第70回三菱UFJリース(株)無担保社債	30,000	30,126
計			310,000	310,355

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,288,099	32,438	26,588 (9,942)	3,293,948	2,870,412	32,271	423,536
構築物	3,900,519	15,617	-	3,916,136	3,578,965	34,707	337,171
機械及び装置	415,447	781	1,312	414,916	392,812	17,762	22,103
車両運搬具	541,313	530	-	541,843	538,044	3,138	3,799
工具、器具及び備品	773,557	5,168	1,979	776,746	745,591	12,992	31,155
コース勘定	6,042,259	9,163	-	6,051,423	-	-	6,051,423
土地	1,823,623	2,757	235	1,826,146	-	-	1,826,146
リース資産	72,756	29,873	24,453	78,176	6,369	5,041	71,806
有形固定資産計	16,857,575	96,331	54,569 (9,942)	16,899,337	8,132,195	105,914	8,767,142
無形固定資産							
借地権	18,214	-	2,757	15,456	-	-	15,456
ソフトウェア	73,455	-	-	73,455	61,584	7,415	11,870
その他	49,679	-	-	49,679	36,303	3,029	13,375
無形固定資産計	141,349	-	2,757	138,591	97,887	10,444	40,702
長期前払費用	243	-	88	154	-	-	154
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	72,555	197,880	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,581	9,278	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,325,760	1,224,280	0.8	令和4年10月～ 令和10年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,096	65,758	1.0	令和4年10月～ 令和12年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,470,992	1,497,197	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	197,880	173,200	14,400	14,400
リース債務	9,372	9,466	9,561	9,657

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,322	28,060	27,508	4,784	23,089
賞与引当金	19,253	24,001	19,253	-	24,001
役員退職慰労引当金	30,715	6,075	-	-	36,790

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に破産更生債権等の当期回収額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	21,323
預金	
普通預金	1,194,220
定期預金	100,000
小計	1,294,220
合計	1,315,544

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)十六ディーシーカード(ゴルフプレー代金)	30,113
ゴルフ会員(年会費)	15,259
(株)十六ジェイシービー(ゴルフプレー代金)	19,196
三菱UFJニコス(株)(ゴルフプレー代金)	11,148
三井住友カード(株)(ゴルフプレー代金)	8,863
その他(ゴルフプレー代金)	22,491
合計	107,072

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
153,867	2,419,477	2,434,637	138,708	94.6	22.0

- (注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。
2. 相手先別内訳の金額と当期末残高との差額は破産更生債権等への振替高であります。

c. 商品

品目	金額(千円)
コンパック商品等	1,556
合計	1,556

d. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料 レストラン食材等	8,238
貯蔵品 樹木芝種苗費等	38,717
合計	46,955

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ナカヤマ	1,170
(株)P S ビバレッジ	1,042
(株)ヤヨイ	816
(株)島田屋	799
(株)熊崎畜産	732
その他	11,212
合計	15,775

b. 入会預り保証金

区分	金額(千円)
明智ゴルフ倶楽部預り会員(預り金会員に係る施設利用保証金)	2,643,030
合計	2,643,030

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券・100株券・1,000株券・10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	取締役会で定める
新券交付手数料	1枚につき5,500円(消費税含む)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://akechi-club.com
株主に対する特典	当社の発行する優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定(以下、「倶楽部規約」という。)にもとづき当社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当社の普通株式を所定数所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有するものとする。

(注) 当社が発行する全ての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

令和2年12月22日東海財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

令和3年4月23日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第45期中）（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

令和3年6月28日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年12月22日

株式会社明智ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柘植 里恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 紀彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。